

第31回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成30年3月19日（月）午後1時30分～午後3時

場 所 刈谷市役所 401・402会議室

委 員（敬称略）

<出席者>

医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝 彦
NPO法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	増 子 恵 子 (会 長 代 理)
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷商工会議所	河 内 利 夫
衣浦東部保健所	杉 浦 小百合
刈谷公共職業安定所	中 野 みどり
愛知県立安城特別支援学校	都 築 正 徳
愛知県立ひいらぎ特別支援学校	小 林 智 子
刈谷市教育委員会	田 中 仁 (代理)

<欠席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
NPO法人パンドラの会	岡 部 扶美子
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷児童相談センター	杉 本 一 正

(事務局)

福祉健康部 部長	鈴 本 裕
福祉総務課 課長	小 出 多恵子
〃 課長補佐	山 岡 達 也
〃 障害企画係長	大 嶋 英 亜
〃 主事	眞 野 浩 志
〃 主事	森 下 果 歩
刈谷市基幹相談支援センター	関 美智子

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会委員名簿
- ・ 資料 1 刈谷市障害者自立支援協議会 各部会検討結果（平成 29 年度）
- ・ 資料 1－① 「就労支援部会」後期活動報告について
- ・ 資料 1－② 「相談支援部会」後期活動報告について
- ・ 資料 1－③ 「子ども部会」後期活動報告について
- ・ 資料 2 平成 30 年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図（案）
- ・ 資料 3 平成 30 年度刈谷市障害者自立支援協議会部会員名簿（案）
- ・ 当日資料 地域生活支援拠点等の整備について
- ・ 当日資料 就労支援連絡会資料

1 増子会長代理あいさつ

※都築会長が欠席のため、増子委員が会長代理として進行。

2 議題

(1) 各部会の平成 29 年度後期活動報告について

事務局 資料 1 により、各部会の検討結果について説明

ア 就労支援部会

部会長 資料 1－②により「就労支援部会」後期活動報告について説明

委員 精神障害についてまだまだ差別や偏見はあると思う。精神障害が法定雇用

率の算定に含まれたということであるので、精神障害のある人が継続して働き続けるためには、職場の環境で合理的配慮などの適切な配慮が大事になると思う。

また、企業とのミーティングに参加した際には、企業の方が障害のある人への対応で悩んでいるように感じた。セミナーのアンケートの中に「支援機関にお願いできる部分を知ることができたので、今後は本人も交えて支援機関と連携しながら検討したい」という感想があったが、それはとても大事なことだと思う。色々な人が連携して本人のフォローをするべきだと思う。

委員 肢体不自由などの障害を持った人の中にも就労を目指している人もたくさんいる。今回は精神障害のある人の雇用が主なテーマであったが、身体的な障害のある人の雇用も考えてほしい。

委員 精神障害のある人を雇用するのが一番難しいので、企業は困っていると思う。なので、最近は精神障害に関することが話題に上がっていると思う。肢体不自由の障害をテーマに雇用セミナーをやっても参加企業が集まるか懸念されるだろう。セミナーをきっかけに実習の受け入れや障害者雇用について考えてほしいという趣旨もあり、今後は何をテーマにセミナーを開催するかは、よく検討して決める必要があると思う。

部会長 企業の方から軽度の身体障害や聴覚障害の方を雇用したいという声をよく聞くことがある。

ある特例子会社で在宅において行う仕事の求人募集の話があると聞いた。重度の身体障害のある方で一般就労を目指している方も当然いると思うが、在宅での仕事であればそういった人でもできるのではないか。そういった情報をリアルタイムで必要としている人に届けることが大事だと思うので、今後は連絡会などを通じて、そういった情報を多くの事業所やその利用者へ伝えていきたい。

会長代理 今年度は精神・発達障害のある人の雇用をテーマとしたが、それ以外の障害がある人の雇用のことも忘れてはいけないということなので、来年度もそういった形で検討していただきたいと思う。

委員 子どもに関する連絡会も来年度設置する予定だが、就労支援連絡会は、市

内の就労支援に関するすべての事業所が参加できるものなのか。

事務局 市内の就労に関する全事業所に参加依頼をしている。今年度のについては、部会事務局の基幹相談支援センターが連絡会についても事務局として運営している。

イ 相談支援部会

部会長 資料1-③により「相談支援部会」後期活動報告について説明

委員 障害者支援センターができて、各障害別での相談支援に関する公的な支援機関はなくなり、障害者支援センターで3障害を一元化して相談を受けることになった。愛知県レベルでも相談支援を行っており、会議で相談支援についての検討を行っている。

愛知県の会議において、身体障害のある人について県と市の連絡・連携の話題が出たので、刈谷市でも県と市の間の連携についてもよく検討してほしい。

また、障害者支援センターに相談に行った人が、身体障害者福祉協会に案内されて、精神障害に関することも含めて刈谷市身体障害者福祉協会に相談に来ることがある。3障害すべてについて障害者支援センターで相談支援をしてもらえるのではないのか。障害者支援センターができる前は、身体障害者福祉協会にも相談員がおり、委託を受けて相談支援を行っていた。しかし、障害者支援センターができた後は、刈谷市身体障害者福祉協会には相談員がない。なので、障害者支援センターにきた相談はすべて受けてもらうべきだろう。

事務局 現在は基幹相談支援センターで障害に関するどんな相談も受けるという体制をとっている。他の支援機関に行ってもらう際には、その機関に連絡、相談してから案内するようにしているつもりだが、今後はそれを徹底したいと思う。基幹相談支援センターだけでは、解決できない場合に他の支援機関に協力をお願いすることもあると思うので、よろしくお願ひしたい。

会長代理 平野委員の指摘はもともと刈谷市身体障害者福祉協会が受託して身体障害に関する公的な相談支援を行っていたが、障害者支援センターができた後は、

障害者支援センターで公的な相談をすべて受けることになったはずということである。現在の体制としては、障害に関するすべての相談を基幹相談支援センターが受け、適切な相談機関などにつなげるという体制である。なので、現体制では、刈谷市身体障害者福祉協会の方で公的な相談をやっていただくことはないはずである。基幹相談支援センター、各相談支援事業所、市においてそういった相談体制であることしっかり踏まえて、相談支援を行ってってもらいたいと思う。

委員 安城市では、就労に関する事業所の就労部会と生活介護の事業所の通所部会を隔月ごとに開催しており、そのたびに利用者の定員、利用者数、空き状況及び今後の事業展開を報告している。特別支援学校としては、卒業生の進路を考える上でそういった情報がわかるのはとてもありがたい。相談支援事業所としてもそういった情報が分かるとありがたいと思う。

しかし、それには各事業所が事業計画を他の事業所に公表してしまうというデメリットもある。安城市の場合は、各事業所が連携、協力して支援を行おうというつながりができているので、信用し合って公表できていると思う。

ウ 子ども部会

委員 刈谷市特別支援教育連携協議会でも教育機関の個別の支援計画と福祉事業所の支援計画を将来的には一本化できないだろうかという検討をしている。しかし現状では、お互いに周知が十分ではなく、例えば福祉の「わたし手帳」は教育現場では把握されていない。まずはそういった教育と福祉の支援計画等をお互いや保護者に周知をしていきたい。そうすれば、教育現場や福祉事業所でお互いの支援計画を見て活用していくことができるようになると思う。

教育機関の個別の支援計画の様式については、当初作成してから改訂していない。現状のものは保護者とともに計画を作成していくという考えが少し薄いように感じられるし、どういった支援をした際に、状況がよくなったかということをもっと書いてもらえるような様式であるとよいと思う。また、合理的配慮に関することについて記載するところもあるとよいと思う。そういったことを考慮しながら、教育機関の個別の支援計画の新しい様式の作成について検討していきたいと思っている。

委員 「わたし手帳」については、相談支援部会で以前に作成して、周知・配布

について、検討してきた。現状は障害児の相談支援事業所でアセスメントシートのような形で使いながら、配布している。当然、市の窓口でも必要に応じて配布してもらっている。各障害児通所事業所や学校でも似たようなアセスメントシートや支援計画などがあり、それぞれの機関が似たようなものを作成しているので、お互いに作成したものを活用していくことが課題である。

会長代理 「わたし手帳」を保護者に活用してもらおうと、様々な支援機関で同じ説明をしなくてもよくなるし、手帳にいろいろなことを記録してもらうことでライフステージごとに必要な支援を受けるためにどこに行っても何をすればよいかかわかるようになるという思いで作成した。今後、ぜひ大いに活用して欲しいので、市や基幹相談支援センターなどで周知に努めてほしい。

委員 教育機関の個別の支援計画を福祉事業所に持っていくように保護者をお願いして、今年度はかなり持って行ってくれるようになった。しかしまだ、放課後等デイサービスなどの支援計画を学校にあまり持ってきてくれないので、今後持ってくるようお願いしていきたいと思う。

刈谷市の「わたし手帳」のような各市が作成するサポートブックを学校であまり活用できていなかったのので、各担任の先生にサポートブックのことを周知して活用するように伝えている。刈谷市の「わたし手帳」は、各市のサポートブックの中でも好評であった。

(2) 平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制案について

事務局 資料2、資料3により、平成30年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制案について説明

委員 地域生活支援拠点検討部会が新しくできるということで、とてもよいことだと思う。親亡き後に障害のある人への支援をどうするかという課題もあるので、できればその部会の中で障害のある人の親の意見も聞くようにしてほしい。

事務局 地域生活支援拠点の整備については、障害のある人の親などからの聞き取りなどすることも含めて、ニーズを把握するところから始まると考えている。また、相談支援部会においても地域課題について話し合う場として位置付

けているので、そこでも障害のある人の親の意見を必要に応じて拾い上げて検討できればと思う。

会長代理 地域生活支援拠点検討部会ができることは、よいことだと思う。

委員 地域生活支援拠点の整備については、観寿々会が関わる部分が多くあると思うが、相談支援事業所なども含めて様々な支援機関に意見を聞いたり、協力しながらやっていきたい。

観寿々会の障害者支援施設である「ペガサス」、「ペガサスⅡ」は比較的知的障害の重い方の利用が多いが、そこでも高齢障害者の支援や行き先が課題になっている。障害福祉サービスと介護保険サービスの狭間などの課題もあるので、高齢者施設とも連携しながら適切なサービス提供ができるようにしていけるとよい。

委員 今後は地域移行支援がもっと重要になっていくと思う。先ほど事務局からなかなか成功事例が少ないと話があったが、精神科病院でも徐々に制度の理解が広まってきている。来年度、相談支援部会の中で成精会も部会員にしてもらって、地域移行についての議論をさせていただけることは、とてもありがたいことである。

精神科病棟に入院する方の多くは3か月以内で退院して地域に戻っていくが、一部の症状が重度な方や生活環境の調整が必要な方は半年以上をかけて地域移行の支援をしていくことがある。多くの医療機関などが連携して、様々な人の地域移行支援の成功事例などを共有して、新たな人の支援につなげていけるとよいと思う。

また、刈谷市やその近隣は精神障害のある人が退院しても定着しやすいグループホームが少ないという現状があることや精神障害のある方についても高齢化の問題が起こっているという課題があるので、来年度の部会で検討していけたらよいと思う。

会長代理 地域における支援については、居住支援が大きな力になるので、成精会にも協力をお願いしたい。

委員 来年度から刈谷特別支援学校が新設されて、刈谷市の児童は基本的にはそちらが担当することになるが、一部の児童はひいらぎ特別支援学校が担当す

ることもあるので、そういった関係で今後も各部会などに関わることもあると思うので、よろしく願います。

委員 先ほど話があったように家族会などの支援団体でも障害のある人の相談支援を行っていただいているということで、相談の内容によって得意としている支援機関も違うと思うので、様々な支援機関で相談を受けることはよいことであると思う。そういった機関が互いに連携・協力してスムーズに相談支援を行うことが大事だと思う。

委員 育成会でも月例会の最後に悩み相談の時間を設けており、そこに障害があるかどうかグレーゾーンの子どもの持つ母が相談に来てくれることがある。学齢期の障害のある子を持つ親が一番悩みは多いと思うが、なかなか育成会に入ってくれる方は少ない。なので、是非特別支援学校や基幹相談支援学校などで、悩みを気軽に相談できる場の1つとして育成会を紹介してもらえるとありがたい。親同士で悩みを相談、共有することで障害のある子の子育てによい影響があると思う。

委員 地域生活支援拠点検討部会ができるということで、障害のある人の地域での生活については、社会福祉協議会としても支えていかなければという思いがある。

先ほどから課題に挙がっている障害のある人の高齢化についてだが、来年度からの報酬改定などの中で、共生型サービスという介護保険と連携したサービスが始まるということで、今後の部会などの中でそういったことも情報交換等を行うことが、障害のある人の地域での生活を支える上で大事なことだと思う。

会長代理 今後は、障害福祉サービスも介護保険制度等の他の制度との兼ね合いで変わってくる時期に入ってきたと思うので、支援機関同士で協力して情報交換しながら適切なサービスを提供できるようにしてほしい。また、相談支援部会で上がった地域課題を地域生活支援拠点検討部会で活用するなど、部会の間でも連携していくことが必要であると思う。

委員 来年度の報酬改定など今後、障害福祉サービス等の制度や仕組みが急激に大きく変わっていくと、事業所としても変化に対応するのが、難しくなるこ

とがあるかもしれない。そういったことが原因で事業所の利用者へのサービスが低下することにつながってはいけないので、自立支援協議会や市が中心となって事業所向けの勉強会のようなことを行っていただき、制度変更について情報提供等をしてもらえると刈谷の福祉サービスを安定して提供していく上で、有益なことになると思う。

会長代理 それは大事なことだと思う。各部会の中などでも事務局から必要に応じて情報提供していただけるとよい。

1つ質問であるが、地域生活支援拠点については、現時点では刈谷市だけで整備していく予定なのか。それとも近隣市の支援機関と連携して一体的に整備していくのか。

事務局 刈谷市はある程度、地域生活支援拠点が備えるべき機能がある程度有しているので、刈谷市だけで整備していく予定である。

会長代理 各支援機関においても今後、地域生活支援拠点の備えるべき機能の一部を担っていただくこともあるかと思うので、協力をお願いします。

今回、各委員にいただいた意見を踏まえて、事務局に来年度の体制の最終案を作成していただきたいと思う。

(3) その他

事務局 来年度の1回目の刈谷市障害者自立支援協議会は5月7日(月)に予定しており、詳細は後日通知する。

会長代理 以上を持ちまして第31回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会する。